

令和 7 事業年度

事業報告書

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 31 日

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	2
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	3
	3. 設立に係る根拠法	3
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	5. 組織図	4
	6. 所在地	5
	7. 資本金の額	5
	8. 学生の状況	5
	9. 教職員の状況	5
	10. ガバナンスの状況	5
	11. 役員等の状況	6
III	財務諸表の概要	8
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	11
	3. 重要な施設等の整備等の状況	11
	4. 予算と決算との対比	11
IV	事業に関する説明	12
	1. 財源の状況	12
	2. 事業の状況及び成果	12
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	19
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	20
	5. 内部統制の運用に関する情報	21
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	22
	7. 翌事業年度に係る予算	24
V	参考情報	24
	1. 財務諸表の科目の説明	24
	2. その他公表資料等との関係の説明	25

I 法人の長によるメッセージ

本学は1990年10月の創設以来、先端科学技術の広い分野において世界トップレベルの研究成果を生み出すとともに、社会や産業界で活躍する優れた人材を育成してきました。

本学創設の理念は、平成2年9月の「北陸先端科学技術大学院大学の構想の概要について」（通称“イエローブック”）に示されており、「先端科学技術分野に係る高度の基礎研究の推進」と「高度な研究者・技術者の養成と再教育」が創設の目的として掲げられていました。現在、社会はAIやデータサイエンス、量子技術、GX（グリーントランスフォーメーション）などの急速な技術革新に加え、地球規模の課題や社会構造の変化に直面しています。これに伴い、大学に求められる役割も大きく変化しています。

独自のキャンパスと教育研究組織を持つ日本最初の国立大学院大学として、本学に課せられた最も重要な使命は、「世界トップレベルの研究推進」「人材育成」「社会貢献」です。また、パンデミックや大規模災害など、人類共通の危機の解決に貢献することも、研究大学としての重要な責務であると考えています。

世界トップレベルの研究

研究に関しては、教員一人一人の専門性を大切にするとともに、学内外の研究者間の連携による新しい研究分野・研究領域の開拓を進めています。近年は、文部科学省をはじめ経済産業省や科学技術振興機構（JST）などの大型外部資金の獲得による研究施設・研究拠点の整備にも力を入れており、国内外の研究者はもちろん、世界中の大学や公的研究機関、企業などとの幅広い連携を強化し、世界の先端科学技術研究の中核としての機能の確立を目指します。

最先端の教育システム

本学の理念に示されている「科学技術創造により次代の世界を拓く指導的人材を育成する」ために、学生自身も「科学技術創造」に直接関わっていくべきであると考えます。そのため、教員による研究指導に加えて、それをより有効とするための幅広い知識とその活用に関する方法論についての系統的な教育が必要です。このような教育は修了後に社会で活躍するための基礎となるものです。学生にとっては社会に出た後にこそ、その真価が問われます。社会において優れた成果を上げるために、しっかりとした基礎知識と課題解決への方法論を身につけていることが重要であり必要です。受講する講義を全分野から自由に選択できるという本学の教育上の特徴を維持しつつ、一研究科としての継続的なカリキュラム改革を進めていきます。アップデートされ充実したカリキュラム編成は大学における教育の根幹をなすものです。

学生募集と支援

博士前期課程の学生の募集については、既に定員を大幅に上回る志願者を得ていますが、今後は、より充実し安定した学生募集事業を推進していきます。このため、他大学の教員との連携や全国各地域の大学との推薦入学協定の締結を進めます。

博士後期課程の学生については、その増加が本学の研究力の向上に直接的な効果を持つため、特に力を入れた支援をしていきます。博士後期課程に関しては、経済的な負担や修了後の進路への不安から進学をためらうという状況もみられることから、抜本的な経済的支援を進めるとともに、企業との共同研究への参加やインターンシップ、また就職を前提とした企業からの修学支援など産業界を志向した施策を強化し、博士後期課程への進学を促します。

ダイバーシティ豊かな環境

本学では在学生の40%近くが海外約20か国からの留学生であり、多くの授業が英語で行われています。このようなダイバーシティ豊かな環境をこれからも維持していくことが、グローバルに活躍できる人材の育成に有効であると考えています。

社会人のリカレント・アップスキル教育

東京サテライトを活用した社会人のリカレント・アップスキル教育については、技術経営（MOT）を中心に長い歴史を有しています。現在ではMOT以外に多様なプログラムを開講し、正規学生として多くの社会人を受け入れています。今後は東京での社会人教育システムを北陸にも広げ、より多くの社会人学生の獲得を目指します。

産学連携の推進と活用

産学連携に関しては、本学創設後の早い時期から活発に行ってきました。企業との共同研究に代表される産学連携では、研究費の獲得や研究成果の社会実装など多くの研究面でのメリットがあり、今後もより積極的に進めていきます。また、共同研究に学生が参加すれば、実用性やコスト、知的財産の扱いなどより広い観点から研究をとらえる機会を得ることができ、教育面でも大きなメリットがあります。本学では、このような産学連携の教育面でのメリットに着目し、産業界の知を活用することを目的として産学官連携客員教授の制度を確立し、教育にも関わっていただいています。

「Matching HUB」の展開

大学や産業界の多様なシーズとニーズをマッチングさせ、イノベーションの創出につなげることを目的に、2014年度以降継続的に開催し、全国にも展開している産学連携・地域連携関連の代表的なイベントとして「Matching HUB」があります。2025年11月の第12回金沢開催では、1898名の参加者を得ることが出来ました。2017年の第4回からは、「Matching HUB」への学生の参画を促し起業意識を高めることを目的として、学生のアイデアコンテストである「Matching HUB Business Idea & Plan Competition」(M-BIP)を開催し、全国から多数の応募を得ています。「Matching HUB」は、熊本、小樽・札幌、徳島、長岡など全国各地に展開しており、それらをネットワーク化することで開催各地域はもちろん日本全体の活性化にも貢献しています。

北陸先端科学技術大学院大学は、「世界トップレベルの研究の推進と、それを通じた人材育成と社会貢献」を使命とし、未来を拓き世界をリードする研究大学として大きく発展していきます。

Ⅱ 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

北陸先端科学技術大学院大学は、急速に進展する科学技術に対応するために学問分野の枠を超えた学際的な教育研究体制を構築し、先端科学技術分野に係る高度の基礎研究を推進するとともに、大学等の研究者の養成のみならず、企業等において先端科学技術分野の研究開発等を担う高度の研究者、技術者等の組織的な養成及び再教育を行うことを目的とする大学院のみの大学として平成2年10月に開学した。その後、平成16年4月の国立大学法人化を経て、豊かな学問的環境の中で世界水準の教育と研究を行い、科学技術創造により次代の世界を拓く指導的人材を育成するとの理念を掲げ、先端科学技術を担う大学院大学として、組織的かつ体系的な大学院教育の実践や、持続可能な地球社会の実現のための諸課題の解決に向けた基礎科学、応用科学の探究、社会のニーズを踏まえた研究開発等に挑戦し続けてきた。

人材の養成において本学は、開学当初からその使命である課程制大学院の整備と実践に全学を挙げて取り組んできた。先端科学技術の確かな専門性ととともに、幅広い視野や高い自主性、コミュニケーション能力を持つ社会や産業界のリーダーを育成することを目的に、博士前期課程では「幅広い基盤の専門知識を理解し問題解決に応用できる人材」を、博士後期課程では「世界的に通用する高い研究能力と俯瞰的な視野を持ち、問題の発見と解決のできる研究者・技術者」を養成すべき人材像として掲げた。また、学部を置かない大学院大学としての特性を生かし、国内外から様々な出身・分野の学生を集め、多様な知識や考えに触れることができる豊かなダイバーシティ環境の下で、新たな分野を拓き得る人材の養成に取り組んできた。

こうした大学院教育の礎となる研究機能の強化もまた、本学が取り組むべき重要な課題であり、開学以来、任期制の導入や若手研究者の積極的な登用など、多様かつ流動的で活力ある教員組織の編成に努めてきた。第3期中期目標期間では、全学融合教育研究体制への移行を通じてニーズ指向の研究大学を目指すことを掲げ、分野間の融合を促進するための既設研究科の統合、金沢大学との連携による融合科学共同専攻の設置などの教育研究組織の改組を行った。また、新たな年俸制、教員の業績評価制度の導入をはじめとする人事給与マネジメント改革、産業界との連携によるイノベーション創出人材の養成などの取組を進め、学内外の知の融合による新たな先端科学技術分野の創出と当該分野における世界的な教育研究拠点の形成を推進してきた。

国立大学の法人化から3期18年を経た第4期中期目標期間は、これまでの延長線上にはないニューノーマルな社会への転換期になると言われ、大学を取り巻く環境は流動的で不透明さを増している。今、大学には混迷する世界を導く新たな価値の創造が求められている。各大学は、それぞれの強みを生かした知の創造と知識社会を牽引する人材養成を通して社会の負託に応え、ステークホルダーとの信頼関係を強化する必要がある。

こうした状況を踏まえ、本学は、開学以来取り組んできた建学の構想に則した教育研究の実績を背景に、4期中期目標期間における大学の基本目標を次のとおり設定する。

1. 独自の研究の高度化と先鋭化を進めつつ、国内外の大学や研究機関、産業界とのグローバルな連携に基づく新たな共創により、科学技術の未来を拓き世界の持続的発展に貢献するイノベーション創出拠点として、世界トップの研究大学を目指す。
2. グローバルな連携に基づく先端科学技術分野の研究を背景に、全学一研究科体制の下、意欲に溢れた学生を国内外から広く受け入れ、先端科学技術の確かな専門性と共創力、国際性を持ち、新たな時代を先導する知のプロフェッショナルとして育成する。

2. 沿革

平成	2年10月	北陸先端科学技術大学院大学開学 情報科学研究科、附属図書館設置
	3年4月	材料科学研究科設置
	8年5月	知識科学研究科設置
	16年4月	国立大学法人 北陸先端科学技術大学院大学設立
	18年4月	マテリアルサイエンス研究科設置（材料科学研究科を名称変更）
	26年7月	産学連携本部設置
	28年4月	先端科学技術研究科設置（知識科学研究科、情報科学研究科、マテリアルサイエンス研究科を統合） 国際連携本部設置
	29年4月	産学官連携本部設置（産学連携本部を改組） エクセレントコア推進本部設置
	30年4月	化学物質等総合安全管理推進本部設置
令和	3年4月	情報環境・DX統括本部設置
	4年3月	国際連携本部廃止
	4年4月	未来創造イノベーション推進本部設置（産学官連携本部を改組） 共創的国際研究推進本部設置（エクセレントコア推進本部を改組）
	7年4月	先端国際・社会変革推進本部設置
	7年6月	共創的国際研究推進本部廃止

3. 設立に係る根拠法

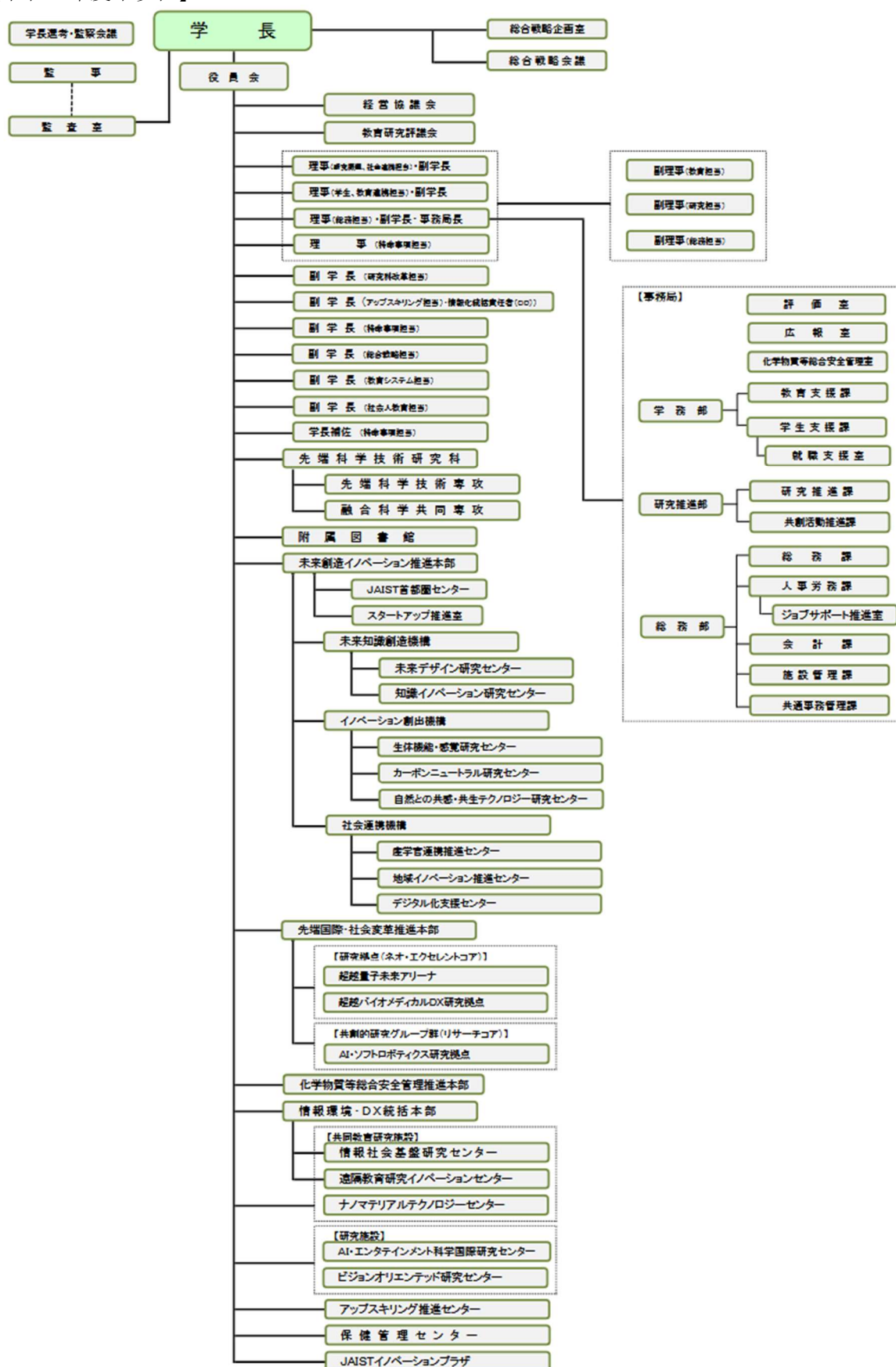
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

【令和7年度末現在】



6. 所在地

石川県能美市旭台

7. 資本金の額

16,017,648,381 円（全額政府出資）

8. 学生の状況（令和7年5月1日現在）

総学生数	1,114 人
博士前期課程・修士課程	698 人
博士後期課程	416 人

9. 教職員の状況（令和7年5月1日現在）

教員 144 人（うち常勤 129 人、非常勤 15 人）
職員 377 人（うち常勤 145 人、非常勤 232 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で7人（2.5%）減少しており、平均年齢は45.66歳（前年度44.98歳）となっている。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者は0人である。

また、女性活躍推進法における指標である労働者に占める女性労働者の割合は教員で10.3%、事務職員及び技術職員で46.9%となっており、管理職に占める女性労働者の割合は14.7%、行動計画に定める事務部門の管理職に占める女性職員の割合は41.7%である。

教員の多様化による創発的環境を醸成するため、外国人教員比率、女性教員比率及びクロスアポイントメント等を活用した人材の比率についても、一定割合以上を確保することとしている。事務系職員については、他機関との人事交流を促進するとともに、各職員の適性・能力を活かし、女性管理職登用等を見据えた育成システムを構築する。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

国立大学法人の経営については、法人の長である学長が意思決定を行う責任と権限を有する一方、国立大学法人法において定められた事項について、学長及び理事で構成する役員会の議を経なければならないとされている。

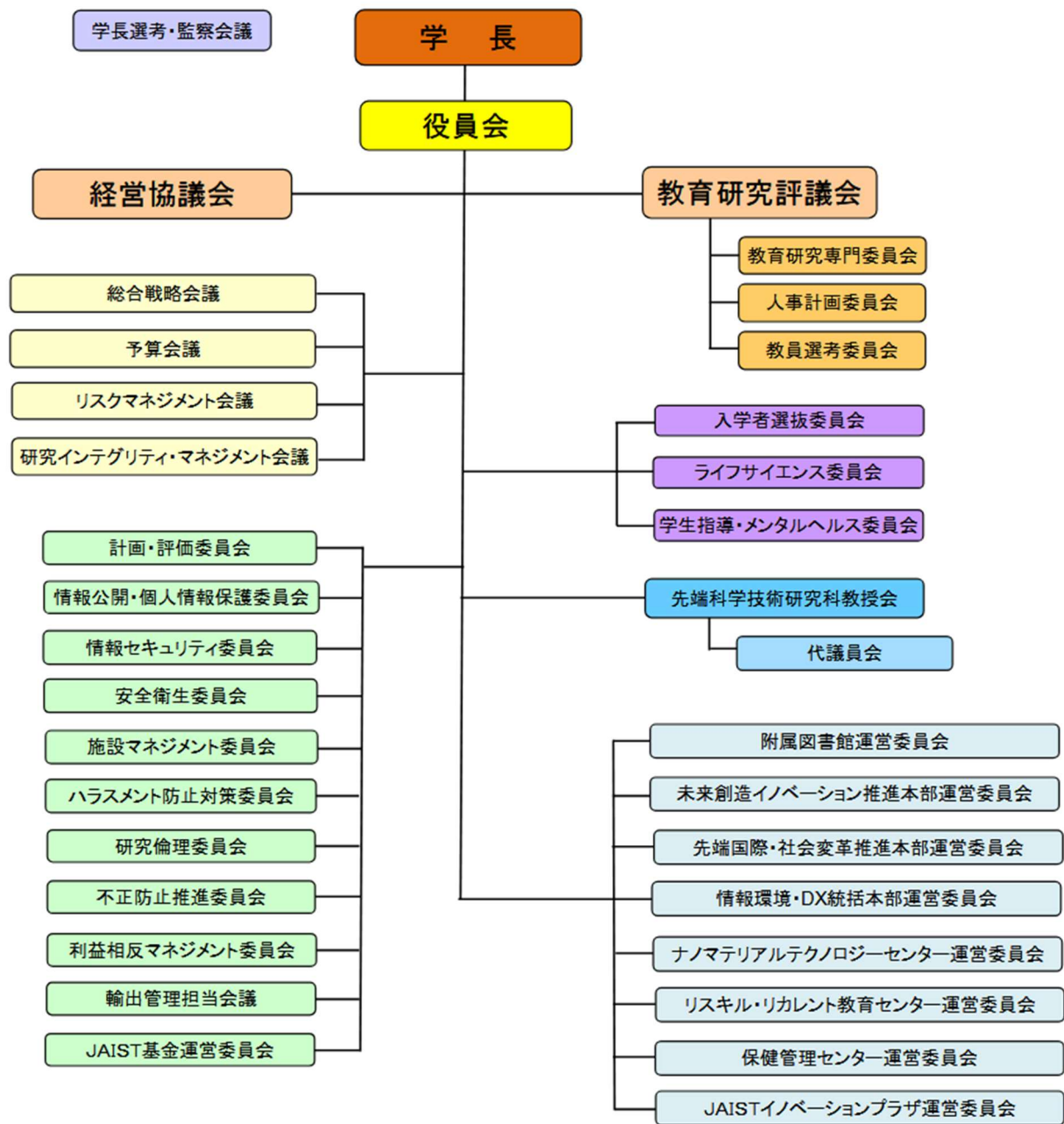
本学においても役員会を置き、理事は学長から命ぜられた職務を行うとともに、役員会の構成員として、中期目標や中期計画に関する事項等について審議に参加し、学長の意思決定を支えている。

役員会同様、経営・教学双方の最終責任者である学長の意思決定を適切に支えるため、国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する経営協議会と、国立大学の教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を置いているが、これに加えて、本学の戦略（教育、研究、大学運営等）に関し、企画検討及び意見調整を行うことを目的として、学長、理事（非常勤を除く）、副学長、研究科長、副研究科長、専攻長及び副理事で構成する「総合戦略会議」を月に1回開催し、法人執行部と教学の代表者との意見調整を行っている。

このほか、人事計画委員会、予算会議、入学者選抜委員会等、本学の運営に係る重要な会議については学長が自ら主宰しており、学長の強力なリーダーシップの下、迅速な意思決定を実現できる体制となっている。

また、学長と理事等との意思疎通を十分図ることにより、業務全般に関して迅速かつ的確な意思決定を行うため、「学長と理事等との懇談会」を毎週開催している。

(2) 法人の意思決定体制
 本学における意思決定体制は、次の図のとおりである。



1 1 . 役員等の状況
 (1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	寺野 稔	令和2年4月1日～ 令和8年3月31日	昭和56年04月 東邦チタニウム株式会社採用 平成05年04月 北陸先端科学技術大学院大学 平成26年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学 院大学理事 令和02年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学 院大学長

理事（研究振興、社会連携担当）・副学長	永井 由佳里	令和2年4月1日～ 令和8年3月31日	平成12年08月 筑波技術短期大学採用 平成16年04月 北陸先端科学技術大学院大学 平成31年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学理事
理事（学生、教育連携担当）・副学長	飯田 弘之	令和2年4月1日～ 令和8年3月31日	昭和58年03月 社団法人日本将棋連盟 平成08年04月 静岡大学 平成17年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学 令和02年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学理事
理事（総務担当）・副学長・事務局長	河野 広幸	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	平成26年09月 文部科学省研究振興局振興企画課補佐 平成28年04月 国立大学法人大阪大学研究推進・産学連携部長 平成31年04月 文部科学省研究開発局海洋地球課極域科学企画官 令和03年04月 独立行政法人日本学術振興会人材育成事業部長 （兼）研究事業部長 令和05年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学理事
理事（特命事項担当）	黒田 壽二	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	昭和44年04月 金沢工業大学採用 平成04年06月 金沢工業大学学園長、総長 平成16年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学理事（非常勤） 令和07年06月 金沢工業大学名誉顧問・最高顧問
理事（特命事項担当）	細野 昭雄	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	昭和37年04月 ウノケ電子工業（現株式会社PFU） 昭和51年01月 株式会社アイ・オー・データ機器代表取締役社長 平成29年09月 株式会社アイ・オー・データ機器代表取締役会長 平成30年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学学長特別参与（非常勤） 令和02年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学理事（非常勤）
監事	谷口 徹	令和6年9月1日～ 令和10年6月30日	昭和57年04月 石川県公立学校教員採用 平成13年04月 石川県公立学校教頭（小松市立御幸中学校 他） 平成21年04月 石川県公立学校校長（能美市立寺井中学校 他） 平成29年03月 石川県公立学校教員定年退職 平成29年04月 能美市教育長 令和05年04月 能美市教育委員会ふるさと文化財課市史編纂室室長 令和06年09月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学監事
監事	水野 一義	令和2年9月1日～， 令和10年6月30日	昭和51年04月 北陸電力株式会社入社 平成17年06月 北陸電力株式会社支配人経営管理部秘書部長 平成19年07月 北陸電力株式会社支配人人事労務部秘書部長 平成21年06月 北陸電力株式会社執行役員人事労務部秘書担任 平成22年06月 北陸電力株式会社執行役員東京支社長 平成24年06月 北陸経済連合会専務理事 平成30年10月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学産学官連携本部地域連携推進センター特任教授 令和02年09月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学監事（非常勤）

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は監査法人プレンプションであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、5百万円である。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
資産合計	16,932	16,768	16,662	17,842	19,635
負債合計	6,207	3,770	3,644	4,831	6,242
純資産合計	10,725	12,998	13,018	13,011	13,393

（注）金額は百万円未満切捨てしており、計は必ずしも一致しません。（以下の表も同じ）

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	707
土地	1,462	その他の固定負債	2,034
減損損失累計額	-	流動負債	
建物	21,232	運営費交付金債務	680
減価償却累計額等	△13,714	その他の流動負債	2,819
構築物	500		
減価償却累計額等	△483	負債合計	6,242
機械装置	173		
減価償却累計額	△173	純資産の部	
工具器具備品	14,884	資本金	
減価償却累計額	△10,867	政府出資金	16,017
その他の有形固定資産	1,235	資本剰余金	△7,824
減価償却累計額等	△34	利益剰余金	5,199
その他の固定資産	744		
流動資産			
現金及び預金	4,365	純資産合計	13,393
その他の流動資産	309		
資産合計	19,635	負債純資産合計	19,635

（資産合計）

令和7年度末現在の資産合計は前年度比 1,792 百万円（10.0%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 19,635 百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が 1,262 百万円（45.8%）増の 4,016 百万円となったこと、現金及び預金が 655 百万円（17.6%）増の 4,365 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期性預金が 300 百万円（100.0%）減の 0 円となっていることが挙げられる。

（負債合計）

令和7年度末現在の負債合計は 1,410 百万円（29.2%）増の 6,242 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期繰延補助金等が 244 百万円（52.8%）増の 707 百万円となったこと、前受受託研究費が 85 百万円（42.6%）増の 286 百万円となったこと、長期末払金が 936 百万円（93.5%）増の 1,937 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、預り金が 37 百万円（22.3%）減の 130 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和7年度末現在の純資産合計は381百万円(2.9%)増の13,393百万円となっている。

主な増加要因としては、目的積立金が363百万円(140.5%)増の621百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、除売却差額相当累計額が146百万円(20.6%)増の△857百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
経常費用	6,882	7,287	7,125	7,406	7,468
経常収益	7,248	7,509	7,642	7,828	8,114
当期総損益	467	2,687	516	437	686

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	7,468
業務費	
教育経費	746
研究経費	1,001
教育研究支援経費	1,243
人件費	3,120
その他	882
一般管理費	428
財務費用	44
経常収益(B)	8,114
運営費交付金収益	5,624
学生納付金収益	660
その他の収益	1,828
臨時損益(C)	△5
目的積立金取崩額(D)	21
前中期目標期間繰越積立金取崩額(E)	24
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D+E)	686

(経常費用)

令和7年度の経常費用は61百万円(0.8%)増の7,468百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費が120百万円(27.7%)増の554百万円となったこと、常勤職員人件費が57百万円(5.4%)増の1,112百万円となったこと、共同研究費が31百万円(13.4%)増の267百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、常勤教員人件費が122百万円(7.1%)減の1,589百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和7年度の経常収益は285百万円(3.6%)増の8,114百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究収益が144百万円(31.3%)増の604百万円となったこと、補助金収益が98百万円(26.1%)増の476百万円となったこと、施設費収益が50百万円(454.8%)増の61百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、寄附金収益が110百万円(46.3%)減の127百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加え、臨時損失として災害損失 36 百万円、臨時利益として運営費交付金収益 33 百万円、目的積立金および前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる取崩額を 46 百万円等計上した結果、令和 7 年度の当期総利益は 248 百万円 (56.8%) 増の 686 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5 年) (単位: 百万円)

区分	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,464	1,832	1,441	2,698	1,693
投資活動によるキャッシュ・フロー	△286	△1,036	△881	△1,004	△1,722
財務活動によるキャッシュ・フロー	△696	△698	△691	△669	△685
資金期末残高	2,720	2,817	2,686	3,709	2,955

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位: 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,693
原材料等支出	△2,379
人件費支出	△3,464
その他の業務支出	△513
運営費交付金収入	5,668
学生納付金収入	510
その他の業務収入	1,872
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△1,722
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△685
IV 資金に係る換算差額 (D)	△0
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	△714
VI 資金期首残高 (F)	3,709
VII 資金期末残高 (G = E + F)	2,995

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,004 百万円 (37.2%) 減の 1,693 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究収入が 48 百万円 (7.5%) 増の 689 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が 490 百万円 (7.9%) 減の 5,668 百万円となったこと、人件費支出が 149 百万円 (4.5%) 増の 3,464 円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 717 百万円 (71.3%) 減の△1,722 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が 203 百万円 (202.0%) 増の 303 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が 770 百万円 (256.6%) 増の 1,070 百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 15 百万円 (2.3%) 減の△685 百万円となっている。

主な減少要因としては、利息の支払額が 8 百万円 (22.2%) 増の△44 百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

該当がないため、記載を省略している。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 686 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てるため、617 百万円を目的積立金として申請している。

目的積立金取崩額 21 百万円は教育研究・業務運営環境整備事業に充てるため、また前中期目標期間繰越積立金取崩額 24 百万円は中期計画の積立金の使途において定めた受変電設備等ライフライン整備事業等に充てるため取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

- | | |
|-------------------------------|------|
| (1) 当事業年度中に完成した主要施設等 | 該当なし |
| (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充 | 該当なし |
| (3) 当事業年度中に処分した主要施設等 | 該当なし |
| (4) 当事業年度中において担保に供した施設等 | 該当なし |

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	R3 年度		R4 年度		R5 年度		R6 年度		R7 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	7,358	7,729	7,162	7,934	7,089	7,578	7,761	8,260	8,310	8,983	
運営費交付金収入	5,377	5,421	5,463	5,472	5,575	5,685	5,455	5,546	5,436	5,701	(注1)
学生納付金収入	530	538	524	529	468	526	501	532	499	552	
その他収入	1,451	1,769	1,175	1,933	1,046	1,365	1,805	2,181	2,375	2,729	(注2)
支出	7,358	7,258	7,162	7,413	7,089	6,970	7,761	7,642	8,310	8,008	
教育研究経費	6,483	6,032	6,148	5,082	6,215	5,897	6,226	5,869	6,499	5,819	(注3)
その他支出	875	1,226	1,014	1,610	874	1,073	1,535	1,772	1,811	2,189	(注4)
収入－支出	—	470	—	521	—	608	—	618	—	975	

※詳細については、各年度の決算報告書を参照

(注1) 運営費交付金については、補正予算の追加交付を決算額に計上したこと等により、予算金額に比して決算金額が265百万円多額となっている。

(注2) その他収入については、以下のとおり。

- ・施設整備費補助金：予算段階では予定していなかった追加交付を決算額に計上したこと等により、予算金額に比して決算金額が31百万円多額となっている。
- ・補助金等収入：予算段階では予定していなかった補助金のさらなる獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が268百万円多額となっている。
- ・雑収入：予算段階では予定していなかった寄宿料収入等増収により、予算金額に比して決算金額が1百万円多額となっている。
- ・産学連携等研究収入及び寄附金収入等：予算段階では予定していなかった受託研究費等のさらなる獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が338百万円多額となっている。
- ・目的積立金取崩：事業の一部を翌年度へ繰越したこと等により、予算金額に比して決算金額が284百万円少額となっている。

(注3) 教育研究経費については、主として経費の削減に努めたこと等により、予算金額に比して決算金額が679百万円少額となっている。

(注4) その他の支出については、(注2)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が376百万円多額となっている。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は8,114百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,624百万円(69.3%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益530百万円(6.5%)、その他収益1,958百万円(24.1%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学ではこれまで以下を目標に取り組みを進めてきた。

- ① 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(博士前期課程)
- ② 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士後期課程)
- ③ データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AIなど新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。
- ④ 様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。

令和7年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

○ 必修科目の改訂とイノベーション人材育成の強化

令和6年度までにおける博士前期課程(以下「前期課程」という。)及び博士後期課程(以下「後期課程」という。)の必修講義の実施の経験を踏まえ、次のとおり内容の見直しを行った。

① 前期課程の必修講義：イノベーション創出の基盤能力の育成

【人間力イノベーション論】

情報科学及び知識科学の基礎及び方法論の修得を強化するため、講義の目的である「イノベーションを自ら生み出せる人間力の基礎を、数理・人工知能・データ科学の知識と方法論を通して身に付けること」を目指し、知識科学、情報科学、マテリアルサイエンスの各学修分野における計24名の学内教員が参画し、数理・人工知能・データ科学に関する知見を踏まえた講義を提供した。

【創出力イノベーション論】

講義の目的である「イノベーションを自ら生み出せる創出力の基礎を、イノベータに関する経営知識と科学技術の基礎知識(特に、数理・人工知能・データ科学の知識)を融合することによって身に付けること」を目指して、毎回グループワークを実施した。課題に取り組む際に生成AIアプリケーションを使うことを奨励することで、受講者が最先端AIの性能を知る機会を提供するとともに、受講者間の交流を通じて、多様なAIツールを使いこなすノウハウの共有を促した。

また、大規模データを素材としたグループワークを通してデータ分析の有用性を体験させた。さらに、電気自動車に係るエネルギーと環境の問題を題材とすることで、マテリアル分野に係る社会課題の解決に知識・情報の方法論を応用する機会を提供した。

② 後期課程の必修講義：高度な知の還元と異分野融合の促進

後期課程の必修講義「人間力・創出力イノベーション論」は、前期課程向けの「人間力イノベーション論」と同時に実施したが、グループ討論においては、一部、後期課程学生のみでグループを編成

し、後期課程学生に特有の課題として、研究成果を社会にどのように還元するかといったこと等について議論させることで、社会的課題解決や新産業創出のためのより高度な知識と方法論を共有する機会とした。

さらに、知識科学・情報科学・マテリアルサイエンスの学術的背景が異なる学生が交流することで、イノベーションの創出に欠かせない異分野融合を進めるための素地を構築した。

○社会課題を解決する「人間力・創出力」を育む実践的講義の実施

令和5年度、6年度に引き続き、本学の修了生でもある2名の企業関係者を「人間力イノベーション論」講義のゲストスピーカーとし、本学で培った高度な専門知識・技術（キーテクノロジー）を基盤としてベンチャー企業を立ち上げビジネス化していく過程や、その過程で重要となる研究者・技術者としての心構えと考え方について、実践的な視点から講義を行った。

社会人コースにおいては、産業界のゲストスピーカーとして同コースの修了者を招き、講師自身の在籍時の学修体験を踏まえ、社会人学生が多忙な生活の中で研究を進めていく上での要諦についてレクチャーを行うことで、社会人学生が実務経験を活かしつつ日々の業務と両立させながら、いかに研究という新たな知の創出を進めていくのか等を、受講者が自発的に検討することを促進した。

加えて、令和7年度においては、AIの専門家をゲストスピーカーとして招き、AI研究の最前線と今後の展望について理解を深める機会を得た。

開設する講義のうち、講義の分担者やゲストスピーカーとして、企業関係者を参画させ、産業界の知を活用した教育の授業評価の平均満足度は89%であった。

○インターンシップ促進に対する取組について

企業関係者等の参画による授業科目としても実施しているインターンシップへの参加を促進するため、新入生オリエンテーション、進路ガイダンス及び学内ウェブサイトにて手続や単位の認定方法について分かり易く周知し、学生の疑問解消とインターンシップへの参加のハードル低減を図った。

令和7年度においては特に、産業界が求める共創力に関連する具体的な能力について、アンケート等を基に企業側と学生側の認識の比較分析を行った。その結果、「コミュニケーション力」、「問題発見・解決能力」については両者の水準が一致していた一方、「チーム力」については、企業が学生に対し、より高い水準を期待していることが示された。

○産業界や海外機関と連携した研究指導の推進

共創的イノベーション創出拠点等の持つネットワークを活用して研究指導委託先の拡大に繋げるため、ネオ・エクセレントコア拠点主催の国際セミナーを2拠点で計9回開催し、後期課程学生の積極的な参画を推奨した。

○研究留学助成制度等による経費助成の実施

本学独自の取組として、学生に対して研究留学に係る経費を助成し、国内外の機関での研究留学を奨励する研究留学助成制度を実施している。令和7年度は1名の海外機関への留学を支援した。

外部競争的資金を活用した若手研究者支援の取組として、令和6年度に引き続き、JSTの「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」及び「国家戦略分野の若手研究者及び後期課程学生の育成事業（BOOST）次世代AI人材育成プログラム」において、年間約50名の後期課程学生に対し、生活費や研究費などの経済的支援を行い、国内外での研究留学・研修の促進も目的の1つとして、意欲ある学生への支援を実施した。

令和7年度においては、両事業に採用された後期課程学生のうち3名（うち1名は海外機関）が学外にて研究指導を受けた。また、後期課程学生が自らの研究題目を探究する上で重要な産業界等における知見を得るとともに、自らの専門性の応用・展開方策を検討する機会として、令和6年度から実施した企業関係者等との交流会を、令和7年度においても実施し、後期課程学生に対する研究指導の充実を図った。

○研究指導委託制度による学外での研究指導の推進

上記の研究指導委託制度による学外での研究指導を推進した結果、社会人コースを除く令和7年度後期課程修了者のうち25名が学外の機関で研究指導を受け（令和7年度後期課程修了者の30%に

相当)、そのうち 15 名は海外機関での指導を実現した。研究指導を学外で行うための具体的な支援方策については、研究科全体で検討が必要な事項に関して審議する「事項別委員会」において、実施状況の定期的な検証を踏まえ、結論を得ることとしている。

○ 「産学連携社会人コース」の開設

令和 7 年 4 月から企業等に在籍したまま共同研究等を通じて博士学位の取得を最短 1 年で目指すことのできる産学連携社会人コースを開設した。令和 7 年 4 月は、知識科学 1 名、情報科学 2 名、マテリアルサイエンス 1 名、令和 7 年 10 月は、情報科学 1 名、マテリアルサイエンス 3 名が入学し、令和 7 年度において合計 8 名を受け入れた。また、入学者のうち、過半数を超える 5 名が「産学連携先端科学技術プログラム（早期修了）」を選択し、社会人のキャリア形成に資する迅速な学位取得を支援している。

○ ハイフレックス開講科目の拡充

「産学連携社会人コース」の開設を契機として、令和 6 年度から試験的に導入してきた講義のハイフレックス化（対面・オンライン同時実施）について、カリキュラム・マネジメント委員会において検討した結果、令和 7 年度においては、社会人学生の修学上の便宜を図るため、東京サテライト開講科目 16 科目、石川キャンパス開講科目 17 科目をハイフレックス開講とした。令和 8 年度以降においても、これまでの実施状況を検証しつつ、開講科目のハイフレックス化について一層の拡充を図る計画である。

○ 「価値創造実践プログラム」（令和 4 年度～）の開講

令和 7 年度から、新たに産学連携社会人コースの後期課程学生も受講対象に加えた。同プログラムの主な特色は次のとおり。

- ① アクティブラーニング（Learning Through Discussion）による、研究室の壁を越え、多様な学生が協同して文献を講読（各月 1 回実施）。
- ② 文献講読を研究計画作成や自身の職場での業務に活用。
- ③ 生成 AI を活用したプレゼンテーションアウトラインの作成方法の修得。

○ 「サステナブルサービスリーダー育成プログラム」の開設

令和 7 年 4 月から、社会人コース学生を対象にサステナブルサービスリーダー育成プログラムを開設した（登録者：前期課程 12 名、後期課程 5 名）。資源循環型社会の実現に向けて、より良い消費者行動を促す循環型のサービスビジネスを構想し、産業界で活躍できる人材育成を目的とする。

同プログラムの受講者には、学内のサステナビリティに関するセミナーへの参加と、サステナブルビジネスの視点から得られた知見に関する報告書の提出を課した。

【セミナー実績】

- ・ 「日本における CCUS の取組と普及に向けた経営課題」（28 名参加）
- ・ 「誤情報・陰謀論にたいして社会は対抗できるか？情報科学の立場から探る文理融合のアプローチ」（25 名参加）
- ・ 「白峰とイワナの関わりから人間と環境の持続性的共存を学ぶ」（40 名参加）

○ 副テーマ研究の実施方法の改善

「事項別委員会」において、東京サテライトの副テーマ研究の実施について、社会人学生の業績やニーズを踏まえた検討を行い、以下の実施方法を追加した。

- （1）東京社会人コース及び産学連携社会人コースにおいて、東京に常駐する教員がグループ副テーマを継続的に開催することにより、各学生の修了するタイミングで個別にレポートを提出し、副テーマ研究を完了できることとした。
- （2）産学連携社会人コース（後期課程学生）において、各学生の入学前の業績内容等を活用し、副テーマ指導教員とのブラッシュアップを経て、副テーマに係るレポートとして提出し、副テーマ研究を完了できることとした。
- （3）現代ビジネス課題に直結する 3 つのグループ副テーマ活動を新たに開始した。

○ ユニバーシティ・アシスタント(UA)制度の継続実施

ユニバーシティ・アシスタント(UA)制度に基づく学生支援を令和7年度も引き続き実施した。本制度は、学生を研究補助業務に従事させる新たな雇用型の支援制度であり、希望する後期課程学生全員をUAとして採用し、授業料相当(年間最大で60万円程度)の経済的支援を行うものである。

令和7年度においては、合計106名の希望者全員を採用した。このUA制度については満足度調査の結果、従事した者の約9割から支援内容は十分であったとの回答が得られた。

○ 後期課程学生を対象とした研究支援

日本学術振興会(JSPS)特別研究員の申請に向けて学内説明会を開催し、令和7年度特別研究員に採用された学生や、JSPS特別研究員に採用された経歴に持つ教員から、申請書作成時の注意点や自身の経験から採用決定にプラスに働いたと思われる取組等について実践的なアドバイスを行った。また、提出された申請書類について、担当係にて記載内容の誤りや書類不備の有無を確認し、必要に応じて修正を依頼することで、申請内容の正確性の向上に努めた。その結果、特別研究員DC1の採用者を4年ぶりに輩出し、特別研究員DC2も昨年と概ね同程度の採択率を維持するなど、着実な成果が得られている。

(令和8年度 JSPS 特別研究員DC1採択実績：応募者17名中採用者1名)

(令和8年度 JSPS 特別研究員DC2採択実績：応募者26名中採用者4名)

○ 後期課程学生を対象とする本学独自の新たな研究費支援制度の創設・実施

後期課程学生に対する研究費の支援を行うため、学内の研究拠点支援事業を見直し、令和7年度からは、申請する研究チームへの後期課程学生の参画を必須とし、当該学生は研究費の配分を受けられることとした。

この後期課程学生を対象とした本学独自の研究費支援制度により、令和7年度は、2件の採択課題に参画する5名の学生に対し、総額90万円の研究費を配分した。

本制度改革により、学生が自ら予算を執行することを通じて、独立した研究者に不可欠な研究計画の立案能力や、プロジェクト・マネジメント能力を涵養した。

具体的には、研究用装置の仕様選定から業者との折衝、導入調整までを一貫して学生が主体的に担うことで、独立した研究者に不可欠なマネジメント能力を習得させたほか、自由度の高い予算管理が研究の大幅な進展に繋がった。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学ではこれまで以下を目標に取り組を進めてきた。

- ① 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境(特別な研究費、給与等)を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。

令和7年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

○ IR分析を活用した共創的研究グループ認定に向けた体制の整備

全学的な学術推進戦略を具現化するため、令和7年4月に「先端国際・社会変革推進本部」(以下「先端国際本部」という。)を設置した。同本部では、IR分析を活用した客観的な審査プロセスを導入し、既設の研究組織を同本部の下に集約・グループ化することで、共創的研究グループ(リサーチコア※)として各分野の研究力を結集し、学際的な研究や新たな研究領域の開拓を支援する仕組みを整備した。

※リサーチコア：本学が重点的に研究を推進する研究領域において、ネオ・エクセレントコア(国内外の第一線の研究者と最先端の設備が集う国際的研究拠点)を目指す研究の施設。

○ 新たな共創的研究グループの認定

先端国際本部が策定した学術推進戦略に基づき、AI及びロボティクス分野における外部資金の獲

得状況や論文数の動向、社会的な要請などの分析結果を踏まえ、これらの分野の卓越した研究者を結集した「A I・ソフトロボティクス研究拠点」を共創的研究グループ（リサーチコア）として認定した。

○ 研究機能の集約・最適化に向けた組織再編

社会に対する知の伝達・普及を目的として令和4年度に設置した「未来創造イノベーション推進本部」（以下「未来本部」という。）の下の3つの研究系センター（生体機能・感覚研究センター、カーボンニュートラル研究センター、自然との共感・共生テクノロジー研究センター）は、令和6年度に共創的研究グループとして認定を受けているが、前述の先端国際本部の設置に伴う両本部の機能分担を見直した結果、これらの研究グループを知の創造を担う先端国際本部へ集約し、リサーチコアとして令和8年7月に再編・統合する方針を決定した（令和8年2月、両本部運営委員会にて決定）。

○ 未来本部・先端国際本部による研究支援の実施と成果

認定された4つの共創的研究グループ（既存の3センター及び新設のA I・ソフトロボティクス研究拠点）に対し、各グループ専任のU R A（リサーチ・アドミニストレーター）を配置し、包括的な研究支援体制を構築した。

U R AによるI Rを生かした協業先の開拓、共同研究費等の獲得支援、競争的資金獲得のための申請支援、技術移転支援等の伴走支援の結果、令和7年度は以下の成果が得られた。

【令和7年度の主な成果】

- ・競争的資金の獲得：16 件（前年度 9 件）
- ・共同研究契約の締結：59 件（前年度 46 件）
- ・技術移転の実績：5 件（前年度 5 件）
- ・技術サービス契約：7 件（前年度 3 件）

○ 全学的な研究マネジメント体制の確立と拠点の選定

ボトムアップが中心の運営であった共創的国際研究推進本部を改組し、学長を本部長とする「先端国際本部」を設置し、全学的な学術研究推進戦略に基づく研究拠点の形成を、外部委員を含めた厳格な審査を経て認める体制に移行した。

同本部に置く「共創的イノベーション創出拠点」の機能強化を図るため、拠点長に研究計画の策定や研究グループの編成に係る大幅な権限を認めることにより、特定の研究領域に係る国内外の第一線の研究者を、官民を含め機動的に集積し、技術移転や社会実装など社会課題の解決を視野に入れた国際的研究拠点（＝ネオ・エクセレントコア）を形成することを可能とする体制を整備した。

新たに創設を決定した研究拠点と同拠点に対するU R Aの支援等を通じた主な活動は次のとおり。

- ① 超越量子未来アリーナ（taQumi）：量子マテリアル、量子通信、量子センシング、量子コンピュータなどを統合し、未来社会を切り拓く量子技術の拠点
 - ・研究・産学連携実績：
 - 査読付き学術論文：65 件
 - 科研費採択：10 件
 - 発明：2 件、特許申請：6 件
 - 知財の譲渡による技術移転：3 件
 - 競争的資金の獲得：4 件
 - 共同研究契約の締結：10 件
 - 技術サービス契約：1 件
 - 国際セミナーの開催：5 回
 - ・国際発信の強化：
 - 令和7年 11 月に国際シンポジウム「JAIST International Symposium on Quantum Research」を主催。国内外から研究者を招聘して、幅広い量子関連研究の発表と活発な議論を展開した。
- ② 超越バイオメディカルD X研究拠点（eMEDX）：データ駆動型のD Xを組み合わせ、医療・ヘルスケア・メディカルなどに関わる広い分野のイノベーションを推進する拠点
 - ・研究・産学連携実績：
 - 査読付き学術論文：34 件

科研費採択：6 件
発明：2 件、特許申請：6 件
知財の譲渡による技術移転：1 件
競争的資金の獲得：3 件
共同研究契約の締結：14 件
技術サービス契約：4 件
国際セミナーの開催：4 回

・地域密着型の産学融合：

令和4年度採択「地域の中核大学の産学融合拠点の整備（Jイノベーションプラットフォーム型）事業」（経産省）を通じ、JAIST イノベーションプラザ内のオープンラボ施設等を活用し、北陸地域を中心とした企業 14 社（前年度比2社増）や大学、自治体、支援機関との協働を推進した。

（3） 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学ではこれまで以下を目標に取り組みを進めてきた。

- ① 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。
- ② 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。

令和7年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

○ URA等の機能・役割の拡張・高度化方策

通常の研究支援や外部資金獲得支援に加え、URAの機能・役割の拡張、高度化を図るため、以下の地域課題解決や起業家育成を牽引する取組を実施した。

① 令和6年能登半島地震からの復興支援活動

令和6年3月に立ち上げた「復興支援タスクフォース」の活動を継続し、能登地域の企業等のニーズ・シーズのマッチングによって復興プロジェクトを新たに3件設定・推進し、創造的復興を支援した。

② 北陸地域のアカデミア発スタートアップ創出支援事業の実施

令和6年度から本格稼働した「大学発新産業創出基金事業（スタートアップ・エコシステム共創プログラム）」（JST）において、本学は金沢大学とともに北陸地域プラットフォーム「TeSH」の主幹機関として、大学・高専発スタートアップの創出支援を推進している。

スタートアップ推進室所属のURAを中心に、研究開発課題の発掘や事業化に向けたギャップファンド申請支援を行った結果、令和7年度ギャップファンド STEP1（応用研究）において、本学から新たに5件（前年度3件、1件あたり直接経費 500 万円／1年間）が採択された。

さらに、令和6年度のギャップファンド採択者のうち3名に対しては、現在、起業に向けた支援を継続して実施している。このうち1名については、令和8年6月の起業を予定しており、本学の大学発ベンチャー認定制度に申請し、認定を受けた。

③ URAの主導による共同研究の推進

製品開発・社会実装までを見据えた産学連携の実現や、間接経費の大幅な拡充を目指し、「1件あたりの共同研究費」を指標としてURA間で共有し、URAが提案・仲介を行う支援型共同研究の更なる拡大を図った。その結果、支援型共同研究の割合は対前年度比で 3.8 ポイントの増となる 30.3%となった。

○ 組織的な外部資金獲得支援

未来本部に置く外部資金獲得支援タスクフォースにおいて、外部資金の獲得に向けた情報収集や

支援策を検討し、申請事業に関する過去採択案件の調査及び分析、提案書作成やブラッシュアップを行うなど、競争的資金の申請への支援を行った。採択につながった主な事業は次のとおり。

- ・「令和6年度「地域大学のインキュベーション・産学融合拠点の整備」に係る補助事業」（略称：Jイノプラ3）（経産省）（採択額：3.1億円）

能登半島地震からの早期の創造的復興に寄与するクライシスマネジメントを核としたスタートアップ創出拠点形成を目指すもの。本学が単独で申請。採択額は3.1億円、事業期間は令和7年度。

- ・「第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市」に「NEXT グローバル拠点都市」として選定（内閣府）

北陸三県及び金沢大学と協力し、「北陸スタートアップ・エコシステム・コンソーシアム(HOSTEC)」として申請。今後スタートアップ関連の様々な支援を受けるための重要な位置づけとなるもの。

- ・「大学発新産業創出プログラム(START) スタートアップ・エコシステム形成支援」(JST)（採択額：4.7億円、うち本学5,070万円）

アントレプレナーシップの醸成から起業家育成、起業活動の支援体制構築を目指すもので、金沢大学との共同主幹として申請を行い、採択された。

○ Matching HUB Hokuriku の内容拡充

北陸三県との連携により内閣府から認定を受けた「第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市(NEXT グローバル拠点都市)」における中核事業である Matching HUB 2025 の開催に当たり、次のような拡充を図った。

- ① 北陸三県との共同企画によるパネルディスカッションの実施
- ② 展示会における北陸地域を拠点とするスタートアップ企業の掘り起こし（各県からの推薦も含め、8社が出展）
- ③ 出展内容の可視化と来場者の回遊促進を目的とした「Matching HUB の歩き方」の企画・公開
こうした取組の結果、計380件のマッチングを創出（出展者事後アンケートに基づき集計）

○ Matching HUB 事業の全国展開

本学発の産学官金連携モデル「Matching HUB」事業のノウハウを全国展開し、地域を越えたイノベーション・ネットワークを構築した。

- ・Matching HUB Nagaoka (R8.2.9、2.19、3.10) の継続開催を支援
- ・Matching HUB Nagano (R7.12.19) の継続開催を支援
- ・Matching HUB Okayama トライアル (R7.5.22) の初開催を支援
- ・Matching HUB Oita (R8.2.10) の初開催を支援

こうした全国展開の結果、長岡では出展者アンケートにおいて全回答者が商談や情報交換等の具体的成果を得ているとの回答を得たほか、大分では出展機関同士のマッチング成功率が約7割に達し、当該出展者におけるマッチング先は平均2社以上となるなど、地域経済の活性化や地域課題の解決に貢献した。

○ 北陸RDX事業との連携

Matching HUB 事業で創出された新製品・新事業の「種」については、北陸RDX事業（経済産業省「J-NEXUS 産学融合先導モデル拠点創出プログラム」事業）を通じて実用化に結び付けることにより地域課題の解決に繋げている。この北陸RDX事業における主な取組は次のとおり。

- ppb レベルのプラズマ発光式簡易元素モニターの開発
- あらゆるプラスチックにおける安定化剤配合を高度に最適化する技術の実証
- デジタルツイン技術を活用した能登・輪島の伝統的街並み復元と新ビジネス早期創出の実現

○ 研究設備等の共用化推進

文部科学省「マテリアル先端リサーチインフラ (ARIM)」事業のスポーク機関として、研究設備の共用化とデータ創出の高度化を推進している。令和7年度は、マテリアル先端リサーチインフラサイトビジットを実施し、事業の現在の状況、今後の利用促進方策等について文部科学省等の担当者と意見

交換を行った。

○ 共同利用促進に向けた取組

共同利用設備の利用促進やナノテクノロジーに関連する学生の研究・開発への興味を深めるため、令和7年8月に他大学・高専の学生を対象とする学生研修プログラムを実施した（4名受講）。

○ マテリアルデータの創出・活用に向けた取組

マテリアルデータの創出・利活用を加速させるため、以下の分析装置を「データ創出設備」として新たに追加した。

- ・フーリエ変換イオンサイクロトロン共鳴質量分析計（FT-ICR MS）Bruker Daltonics・scimaX
- ・マトリックス支援レーザー脱離イオン化タンデム飛行時間型質量分析計（MALDI-TOF/TOF MS）Bruker Daltonics・ultrafleXtreme
- ・ガスクロマトグラフ質量分析計（GC-MS）日本電子（JEOL）・AccuTOF GCX
- ・液体クロマトグラフ質量分析計（LC-MS）Waters・ACQUITY UPLC H-Class および M-Class（ナノLC）、SYNAPT XS
- ・大気中原子間力顕微鏡（AFM）日立ハイテクサイエンス（Hitachi High-Tech Science）・AFM5000II SPA-400

令和7年9月にマテリアル先端リサーチインフラ（ARIM）シンポジウム「ナノ物性の可視化と理解：AIと拓くマテリアル解析の新展開」を開催した。本シンポジウムでは、今後のデータ駆動型研究の推進に向けて、マテリアル解析におけるAIの活用や、創出されたデータを読み解くことによって得られる新たな知見及びその利活用について意見交換した。

○ 研究設備の共同利用実績

研究設備の共同利用件数は42件（内訳は、大学34件、大企業5件、中小企業3件）で対前年度比7%の減となったものの、高度な分析を代行する技術代行、技術相談の件数は39件であり、対前年度比で8%の増となった。また、令和4年度に制定したマテリアル先端リサーチインフラ登録約款に基づく、共用設備で測定したデータ提供件数は今年度から新たに「データ創出設備」を増やしたことに伴い30件（対前年度比67%増）となり、マテリアルDXの基盤となるデータ生成が着実に進んでいる。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

リスクマネジメントに関する規則を制定するとともに、全学のリスクマネジメントを総括・調整する「リスクマネジメント会議」を設置し、全学的な危機管理体制を整備している。

リスクの評価等にあたっては、各部署においてリスクの識別、分析及び評価を行った後、リスクマネジメント会議（令和7年度は4回開催）においてリスクの把握を行い、低減に向けて定期的かつ継続的に識別、分析、評価及びフォローアップを行うこととしている。

（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 公的研究費の不正使用防止に関する取組

本学では、公的研究費について、不正使用を防止し、適正な管理・監査を行うため、「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における公的研究費の管理・監査の基本方針」を定め、当該方針に基づき「公的研究費不正防止計画」を策定・実施している。

また、学術研究の信頼性と公正性を担保し、学術研究業務に対する国民の信頼を確保するため、「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における公的研究費の使用に関する行動規範」を定め、上記基本方針等と併せてホームページにおいて公表している。

新規採用者に対しては採用の都度、また、その他の在籍者に対しても毎年度eラーニングを活用したコンプライアンス教育を実施しているほか、科研費申請に関する学内説明会などの機会を利用し、研究費不正の防止等の啓発活動を行っている。

② 個人情報保護に関する取組

本学では、「個人情報の保護に関する法律」等を適正かつ円滑に運用するため、個人情報の保護に係る規則や管理体制を整備している。

個人情報管理体制としては、総括保護管理者、保護管理者、保護担当者、事務取扱担当者、監査責任者を置き、個人情報の管理にあたっている。

学内ホームページ及びメールにおいて、個人情報管理のポイント（取り扱う者の範囲の限定、不要となった場合の対応、アクセス制限、保有個人情報の処理等）及び「個人情報・内部情報を含む物品の取扱い」について周知している。

また、個人情報の管理体制を定めており、情報漏洩等の事案の発生又は兆候を把握した場合は、ただちに当該保有個人情報の管理責任を有する保護管理者に報告することとなっている。

新規採用者に対しては、採用時のオリエンテーションにおいて個人情報保護に関する研修を行っているほか、定期的にメールにて、個人情報保護及び個人情報・内部情報を含む物品の取扱いについて学内の教職員・学生に対して注意喚起を行っている。（具体的には、4月頃と10月頃の年2回）

③ 情報セキュリティインシデント発生に関する取組

本学では、「サイバーセキュリティ基本計画」を定めており、インシデント発生時に迅速に対応するため、学内情報セキュリティ対策チーム（CSIRT）を設置している。

CSIRTは、全学情報環境管理責任者、情報社会基盤研究センターの教員、技術職員、総務課事務職員等から構成されており、情報収集、事象の正確な把握、必要に応じた被害拡大防止、復旧及び再発防止に係る措置の実施、情報環境管理責任者に対する技術的支援及び助言を行っている。

また、新入生や新規採用者のメールアカウントについては、セキュリティ研修を受けた後に配布することとしており、構成員に対しては、e-learningによるセキュリティ研修、標的型メール訓練等を定期的実施している。

また、全学的な組織として情報セキュリティの維持及び向上を図るため、情報セキュリティ委員会を設置している。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学では、社会及び環境への配慮等の取組として、以下の事項を実施している。

① 環境への配慮等に関する取組

- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）第8条第1項の規定に基づき、毎年度「温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績」の概要を公表している。

詳細は、本学ホームページをご覧ください。

<https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/supply/environment.html>

- ・国等による環境物品等の調達等の推進に関する法律（平成12年法律第100号。）第7条第1項の規定に基づき、毎年度「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、環境への負荷の少ない物品等の調達を推進するとともに、同法第8条第1項の規定に基づき、毎年度その実績を公表している。

詳細は、本学ホームページをご覧ください。

<https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/supply/environment-policy.html>

② 社会への配慮等に関する取組

- ・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律（平成24年法律第50号）第6条第1項の規定に基づき、毎年度「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、障害者就労施設等からの物品等の調達に努めている。また、同法第7条第1項の規定に基づき、毎年度その実績を公表している。

詳細は、本学ホームページをご覧ください。

<https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/supply/disability-policy.html>

- ・官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第5条第1項の規定に基づき、毎年度「中小企業者に関する契約の方針」を定め、中小企業者・小規模事業者からの物品

等の調達に努めている。

詳細は、本学ホームページをご覧ください。

<https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/supply/sme-policy.html>

また、本学は社会及び環境への配慮の方針として、環境報告書を作成しており、持続性のある環境に配慮したキャンパスを構築・維持し次世代の人材を育成するために次の基本方針を推進している。

- ① 安全・安心な研究教育環境を構築し、将来に亘り環境負荷の低減が図られた持続可能なキャンパスの形成を目指す。
- ② 環境に配慮した研究や教育を地域社会との共創の中で積極的に推進し、得られた成果を地域社会へ還元する。
- ③ 環境に配慮した先進的な研究を推進し、持続的な環境社会の形成に貢献できる環境意識の高い次世代のグローバルリーダーを育成する。
- ④ 省エネルギー、省資源、廃棄物の削減など、環境負荷の低減に向けた事業活動を行う。

詳細は、本学ホームページをご覧ください。

<https://www.jaist.ac.jp/about/outline/environment.html>

5. 内部統制の運用に関する情報

本学は、内部統制システムの整備について「業務方法書」において定め、役職員が職務の遂行にあたり関係法令や学内の諸規則等を遵守するよう取り組んでいる。また、「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学コンプライアンスに関する規則」において、役職員の責務として「コンプライアンスの重要性を深く認識し、常に教育研究の発展に寄与するため、公平かつ公正な職務の遂行に努めなければならない。」と定めている。

- ・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学業務方法書

<https://www.jaist.ac.jp/about/data/business-policy.pdf>

- ・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学コンプライアンスに関する規則

<https://public1.legalcrud.com/jaist/act/print/print110000036.html>

主な運用状況は以下のとおりである。

(1) モニタリング体制の整備

① 役員によるモニタリング体制の整備及び運用状況

監事は、国立大学法人の業務の監査を行い、監査の結果に基づき、必要があると認められるときは学長又は文部科学大臣に意見を提出する権限を有している。監事は役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考・監察会議等重要な会議に出席し、必要に応じて監事としての意見を述べているほか、会計監査人及び監査室と連携し、有効なモニタリングを実施している。

② 内部統制担当部門によるモニタリング体制の整備及び運用状況

学長の直属として監査室を設置している。監査室は、職務活動の遂行に対して独立した立場から、監事及び会計監査人と連携し、有効なモニタリングを実施しているほか、内部統制の整備及び運用の状況を調査している。

監査室は、内部監査として、業務監査及び会計監査を実施している。監査実施後には監査報告書を作成し、是正又は改善を要する事項がある場合は、その担当部署に対応状況報告を求めている。これらの監査結果等については役員会等の会議で報告し、学内での情報共有を図っている。

(2) 公的研究費に関するコンプライアンス教育及び啓発活動の実施

コンプライアンス教育及び啓発活動は毎年度策定する「コンプライアンス教育・啓発活動実施計画」に基づき実施している。令和7年度においては、研究費不正の防止に関して、具体的な不正の事例や本学の適正な手続き等を解説した教材を用いて、入学者オリエンテーションやeラーニングを活用し構成員に対するコンプライアンス教育を実施した。また、意識の向上と浸透を図るため、年間を通じて学内会議、科研費申請に関する学内説明会やメール通知等で研究費の適切な管理・執行について注

意喚起をする等、継続的な啓発活動を実施した。

(3) 公益通報・相談窓口の設置

本学における不正行為の早期発見と是正を図るため、公益通報・相談窓口制度、学内・学外窓口及び通報者の保護に関する情報をホームページにおいて公表している。

- ・公益通報・相談窓口

<https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/compliance/>

- ・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における公益通報者の保護等に関する規則

<https://public1.legalcrud.com/jaist/act/110000038.html>

(4) 法人の構成員が従うべき行動規範等の制定

職務を遂行する上で遵守すべき「行動規範」を定め、役職員が不断に実践する基準としている。この規範において「関係法令及び学内規則等を遵守し、健全かつ適正な教育研究活動及び業務遂行に徹し、社会からの信頼確保に努めます。」と明記している。その上で、研究倫理、公的研究費不正使用防止、情報管理、安全保障輸出管理、利益相反、ハラスメント防止等に係る個々の規範として、構成員が遵守すべき行動規範や学内規則等を策定し公表するとともに、必要に応じて適宜見直しを行っている。また、研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対応するため、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における研究インテグリティの確保に関する規則を制定し、研究インテグリティの確保のための取組を定めるなど体制整備を行うとともに、本学ホームページの学内専用ページにおいて、構成員に対して周知を図っている。

- ・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学役職員行動規範

<https://www.jaist.ac.jp/about/data/executive-manner.pdf>

- ・研究活動における不正行為の防止及び措置について

<https://www.jaist.ac.jp/research/prevention/>

- ・公的研究費の不正使用防止対応

<https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/compliance/prevention.html>

- ・情報セキュリティポリシー（学内専用）

- ・安全保障輸出管理の手続き等（学内専用）

- ・利益相反マネジメント（学内専用）

- ・ハラスメント等の防止について（学内専用）

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和6年度	669	—	33	—	33	636
令和7年度	—	5,668	5,624	—	5,624	43

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	33	①費用進行基準を採用した事業等：設備災害復旧経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：33 (人件費：なし、その他の経費：33) イ) 自己収入に係る収益計上額：なし ウ) 固定資産の取得額：なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠

			費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 33 百万円を収益化。
合計		33	

② 令和 7 年度交付分

(単位: 百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	241	①業務達成基準を採用した事業等: ミッション実現加速化経費 (教育研究組織改革分、基盤的設備等整備分)
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等
	計	241	ア) 損益計算書に計上した費用の額: 205 (人件費: 90、その他の経費: 115) イ) 自己収入に係る収益計上額: なし ウ) 固定資産の取得額: 工具器具備品 36 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業等の成果の達成度合い等を勘案し、十分な成果を上げた と認められることから、全額を収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	5,074	①期間進行基準を採用した事業等: 業務達成基準及び費用進行 基準を採用した業務以外の全ての業務
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等
	計	5,074	ア) 損益計算書に計上した費用の額: 4,970 (人件費: 2,525、その他の経費: 2,444) イ) 自己収入に係る収益計上額: なし ウ) 固定資産の取得額: 103 (建物 18、構築物 1、工具器具備品 58、図書 5、特許権及び 特許権仮勘定 21) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	309	①費用進行基準を採用した事業等: 特殊要因経費 (退職手当、 年俸制導入促進費)、教育・研究基盤維持経費
	資本剰余金	0	②当該業務に係る損益等
	計	309	ア) 損益計算書に計上した費用の額: 309 (人件費: 309、その他の経費: なし) イ) 自己収入に係る収益計上額: なし ウ) 固定資産の取得額: なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 309 百万円を収 益化。
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		5,624	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	636	設備災害復旧経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
	計	636	
令和7年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	43	特殊要因経費（退職手当、年俸制導入促進費）の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
	計	43	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	8,993
運営費交付金収入	6,262
学生納付金収入	500
その他収入	2,231
支出	8,993
教育研究経費	7,290
その他支出	1,703
収入－支出	0

翌事業年度の運営費交付金収入のうち 689 百万円は前年度からの繰越金によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

大学概要	大学概要については、大学の概要のほか、本学の教育システムや研究活動、国際交流、社会連携、各種データ等といった情報が載っている。当資料は本学のホームページに掲載している。
環境報告書	環境報告書については、将来のカーボンニュートラルの達成に向けた本学の環境方針に加えて、環境活動の具体的な取組等の事業活動やその結果生じた環境への影響といった情報を掲載しており、当資料は本学のホームページにおいて公開している。

以上